

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-524298(P2010-524298A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-500968(P2010-500968)

【国際特許分類】

H 04 N 1/41 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

H 03 M 7/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/41 B

H 04 N 7/13 Z

H 03 M 7/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像のセットについて平均の圧縮データレートを達成するために連続したデジタル画像のセットを圧縮する方法であって、

(a) 閾値となる観察距離及び所望の平均圧縮データレートを指定するステップと、

(b) 連続した画像のセットから小さな画像のサブセットを選択するステップと、

(c) 圧縮パラメータを計算するための入力として閾値となる観察距離を利用するステップと、

(d) 圧縮データを生成するため、前記圧縮パラメータにより前記小さな画像のサブセットを圧縮するステップと、

(e) 前記小さな画像のサブセットについて、平均の圧縮データレートを計算するステップと、

(f) 前記小さな画像のサブセットの前記平均の圧縮データレートを前記所望の平均の圧縮データレートに比較するステップと、

(g) 前記小さな画像のサブセットの前記平均の圧縮データレートが前記所望の平均の圧縮データレート以下である場合、前記小さな画像のサブセットを再び圧縮することなしに前記小さな画像のサブセットについて使用された圧縮パラメータを使用して、前記小さな画像のサブセットにない前記画像のセットから残りの画像を圧縮するステップと、

(h) 前記小さな画像のサブセットの前記平均の圧縮データレートが前記所望の平均の圧縮データレートよりも大きい場合、前記閾値となる観察距離を変更して、前記ステップc)からステップh)を繰り返すステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記小さな画像のサブセットを通した第一の圧縮パス後に前記ステップh)の前記閾値の観察距離を変更するステップは、前記平均の圧縮データレート及び前記閾値の観察距離を使用して、レート歪み関数について推定される傾斜を決定し、前記推定される傾斜を使

用して、前記所望の平均の圧縮データレートを達成する変更された閾値の観察距離を計算するステップを更に含む、

請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

連続する画像のセットの一定の知覚される画質を達成するために圧縮データの量を最小化しつつ、連続する画像のセットの一定の知覚される画質を実現するJPEG2000可変ビットレート(VBR)圧縮方法であって、

- (a) 閾値となる観察距離及び所望の平均圧縮データレートを指定するステップと、
- (b) 連続した画像のセットから小さな画像のサブセットを選択するステップと、
- (c) 圧縮パラメータを計算する量子化ステップサイズのジェネレータへの入力として閾値となる観察距離を利用するステップと、
- (d) 圧縮データを生成するため、前記圧縮パラメータにより前記小さな画像のサブセットを圧縮するステップと、
- (e) 前記小さな画像のサブセットについて、平均の圧縮データレートを計算するステップと、
- (f) 前記小さな画像のサブセットの前記平均の圧縮データレートを前記所望の平均の圧縮データレートに比較するステップと、
- (g) 前記小さな画像のサブセットの前記平均の圧縮データレートが前記所望の平均の圧縮データレート以下である場合、前記小さな画像のサブセットを再び圧縮することなしに前記小さな画像のサブセットについて使用された圧縮パラメータを使用して、前記小さな画像のサブセットにない前記画像のセットから残りの画像を圧縮するステップと、
- (h) 前記小さな画像のサブセットの前記平均の圧縮データレートが前記所望の平均の圧縮データレートよりも大きい場合、前記閾値となる観察距離を変更して、前記ステップ(c)からステップ(h)を繰り返すステップと、

を含むことを特徴とする方法。